

重要事項説明書

企業理念

《集う一人ひとりが、信じ、信じ合える企業でありたい》

地域に根ざした保育園。また、利用者の視点を忘れない保育園運営を行って参ります。

保育理念

《健やかに伸びやかに育つ子ども》

子どもは一人ひとり育つ豊かな可能性を持って生まれてきています。その育ちのスピードは一人ひとり皆違います。私たちは、子どもは「必ず育つ」という信念を持って保育して参ります。

乳幼児の育ちを考える時、どんな大人になってほしいのかということをしかりと見据えて保育しなければならないと考えます。将来自分で考え、自分で決断して、行動できる、そして自分で責任を持つことができる大人になってほしいと願います。

温かい居心地の良い環境の中で、一人ひとりの子どもの気持ちをしかり受け止め、子どもが自己を十分に発揮しながら主体的に遊び、生活できる保育園でありたいと思います。

保育目標

心も体も健康な子ども

思いやりのある子ども

友達とよく遊ぶ子ども

自分の気持ちや考えを表現し行動する子ども

保育方針

- ★ 安全を第一に、一人ひとりの子どもの個性と発達を見守りながら、子どもが安心して生活できる環境を用意します。
- ★ 自分も他人も大切にする心、感謝の気持ちを育みます。
- ★ 仲間や集団社会へ溶け込むことができるコミュニケーション能力を育みます。
- ★ 自分の意志で選択し、決定し、行動する力を育みます。
- ★ 家庭や地域社会と連携し、子どもを真ん中に共に育て育ち合える保育園であり続けます。

(事業者の概要)

事業者の名称	有限会社 COCO
代表者氏名	代表取締役 宮澤康樹
法人の所在地	東京都小平市花小金井南町2丁目1番34号-102
定款の目的に定めた事業	保育所の運営等

(保育園の概要)

名称	ドリームキッズかみいけ保育園
所在地	東京都豊島区上池袋二丁目9番8号 野本ビル1階
事業類型	小規模保育事業 A型
認可年月日	平成27年4月1日
電話番号・FAX番号	TEL 03-6903-4674 FAX 03-6903-4650
事業者・代表者	有限会社COCO 代表取締役 宮澤康樹
施設長(園長)氏名	(保育士) 松田 由紀
入園定員(申込み状況により定員変動有り)	定員12名(0歳児 2名、1歳児 4名、2歳児 6名)
職員数	9名
※入園定員、職員数に変更があった場合、都度園に掲示しお知らせ致します。	
開園時間	7時15分～19時15分
休日	日曜・祝日・年末年始
取り扱う保育事業の種類	月極保育標準時間(7時15分～18時15分の11時間/日) 月極保育短時間(9時00分～17時00分の8時間/日) 延長保育(開園時間内のご利用)

(施設・設備の概要)

住 所：東京都上池袋二丁目9番8号 野本ビル1階
 構 造：「鉄筋コンクリート造 地上5階・地下なし」の1階部分
 面 積：敷地面積 246.39 m²、全館(延床面積) 409.32 m²、保育所部分 78.70 m²

<部屋>

<設備等>

1. 0才児室	13.3 m ²	1. 非常口(2方向避難可能)	2 か所
2. 1歳児室	33.8 m ²	2. 幼児用便器	2 個
3. 2才児室		3. みんなのトイレ(職員用トイレと兼用)	1 か所
4. 調理室	6.16 m ²	4. 職員用トイレ	1 か所
5. トイレ(園児用トイレ)	1.89 m ²	5. 保育室内児童用手洗所	1 か所
6. 医務室兼事務室	0.88 m ²	6. 調乳設備	1 か所
7. 調乳室	調理室内	7. 洗濯機置き場	1 か所
8. 沐浴室	0.48 m ²	8. 医務室用ベッド	1 か所
9. 事務室	9.57 m ²	9. 玄関(風除室)	1 か所
10. 保育士室	2.36 m ²	代替遊技場：(m ²) 上池袋さくら公園(約4,991.56 m ²) トイレ・水飲み場あり。	
11. その他(玄関ほか)	10.26 m ²		

(安全設備) 防犯対策としてカメラ付きインターフォン設置等による安全対策を講じます。

(職員体制) 当保育園の職員は下記のとおり在籍しております。毎日の実際の人数は、「毎月の勤務割り表」に基づいて配置されます。なお、毎月の勤務割り表は、国が定めた児童福祉施設最低基準に規定されている保育士配置基準に基づいて作成されます。

	人数	内資格者人数
施設長（園長）	1 人	1 人
保育従事職員	7 人	7 人
調理員	1 人	1 人
嘱託医	高橋 龍二 豊島区東池袋 3-13-13	高橋内科医院 TEL. 03-3971-4581
嘱託歯科医	田端 禎子 豊島区上池袋 3-33-21	田端歯科医院 TEL. 03-3916-2968

（※職員数に変更があった場合、都度園に掲示お知らせ致します。）

(職員研修体制)

- ① 既設園における O J T 実施
- ② 行政主催の各種研修に参加
- ③ 業界団体主催の研修などへの参加

(連携保育所について)

豊島区内の認可保育所と連携し、より充実した保育を行って参ります。

- 連携園：池袋第 1 保育園・東池袋第 1 保育園
- 連携内容：園庭開放：2 歳児の運動遊びなどのための園庭利用
合同保育：集団保育の機会の確保
行事への参加：児童の社会性を育むための、大きい行事への参加

(自己評価) 当園は、年度末に、運営・情報管理・クラス運営・安全危機管理・食育・地域交流・子育て支援・研修等について自己評価を行い、次年度の事業計画に反映しています。

＜ご利用規定＞

(開園時間) 午前7時15分から午後7時15分の12時間となります。

(取り扱う保育事業の種類)

- (1) 月極保育標準時間 (7時15分～18時15分の11時間/日)
- (2) 月極保育短時間 (9時00分～17時00分の8時間/日)
- (3) 延長保育 (開園時間内のご利用) ※10ヵ月未満のお子様は18時15分まで

(休日) 保育園の休日は、次のとおりとなります。

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 12月29日から1月3日までの年末年始
- (3) その他災害等によりやむをえず閉園されるとき

(慣れ保育の実施) 保育開始前に1週間の慣れ保育期間を設け、実施する場合があります。なお、期間については個別にご相談させていただきます。

(保護者が休みの日の保育について) 保護者の方がお休みの日は、家庭保育のご協力をお願いします。

(土曜保育について) 原則、両親が土曜日就労の場合のみお預かりします。

(給食) 毎月献立表を作成し、栄養バランスの取れた給食を園で調理し提供いたします。なお、翌月の献立表を前月末にお渡しいたします。内容をご確認いただき、アレルギー等により省きたい食材がございましたら事前にお申し出下さい。(牛乳と卵については、食材としては全除去としておりますが、他の食材によるアレルギーがある場合は、医師の指示書とアレルギー検査表をご提出下さい。※卵、牛乳以外のアレルゲン対応で、お弁当の持参となった場合、実費は、自己負担となります。) また、離乳食に関しては、月齢に応じ、ご家庭で食していただいた食材を提供させていただきます。

- ＜午前のおやつ＞ 散歩前の軽いおやつとお茶などの水分補給を児童にとってもらいます。
- ＜昼食＞ 散歩から帰ってきて児童に昼食をとってもらいます。※各年齢・月齢別
- ＜午後のおやつ＞ 午睡後、3時のおやつを児童にとってもらいます。
- ＜補食＞ 保護者のお迎えが遅い午後6時15分以降の場合、保護者と相談の上、児童に補食をとってもらいます。

(保育中の怪我等) 保育中の怪我等に関しては万全の体制を整えていますが、万が一の怪我や事故に備え、1人1億円、1事故5億円を上限とする施設賠償保険に加入しております。なお、子供同士で起きうる些細な喧嘩やけがは集団生活での出来事、また、発育の過程としてご理解頂きますようお願い致します。

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合はあらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡がとれない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任をもってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

(児童身体測定および健康診断) 児童の身体測定は毎月保育職員により行い、健康診断は年2回、歯科健診は年1回嘱託医の先生により園で行い、結果は連絡帳・キッズリー・お手紙にてお知らせいたします。

(健康状態) 体温は37.4℃以下が受け入れの基準とさせていただきます。
 保育中37.5℃以上を発熱と見なし、下痢・嘔吐の回数が多いなどお子さまの体調を見た上で
 お迎えをお願いすることがあります。その時は1時間以内にお迎えに来ていただきます。

(投薬) 園での保育中は、投薬は原則としていたしません。ただし、お子様の主治医による
 投薬依頼書等をご提出いただいた場合に限り、必要な限りで投薬を実施することがあります。

(出席停止のお願い) 当園で定めた出席停止の感染症（下記表参照）にかかった場合、出席停
 止となります。なお、医師より発行された治癒証明書により出席可能となります。

病 名	原因・感染経路	潜伏期	症 状	注意事項
麻 疹 はしか	はしかウィルス 【飛沫感染】	約10日	①カタル期（2～3日目） ・38℃以上の熱 ・かぜに似た症状（咳き、はなみず、眼脂） ②発疹期（3～4日目） ・一旦解熱し、再び発熱する時に赤い小さな発疹ができる ・顔（耳の後ろ）から全身に2～3日かけて広がる ・口の中（ほほのうら）に白いポツポツができる（コプリック斑） ③回復期（7～10日目） ・熱が下がり、発疹が茶色のしみになる ・体力が完全に回復するのに2週間ぐらいかかる	・麻疹の予防接種で予防できる ・予防接種を受ける前に接触した 時は医師に相談し、γグロブリン などの処置を受けることにより、 発疹をおさえるか、かかっても軽 くすませられる ・熱が下がって3日経過したら登園 できる
風 疹 ふうしん	風疹ウィルス 【飛沫感染】	2～3週間	①発熱と同時に（でないこともある）に全身に赤い小さい発疹ができる ②首や耳のうしろのリンパ節がはれる ③3～4日で発疹は消え、熱もさがる	・風疹の予防接種で予防できる ・発疹が消失したら登園できる （発疹の1週間前から発疹が 消えるまで感染する）
水 痘 水ぼうそう	水痘、帯状疱疹ウィルス 【飛沫感染】 【発疹への接触感染】	2～3週間	①虫さされのような赤い発疹が顔や顔にでて半日から2日で全身に 広がる。熱はでても38℃台で2～3日でさがる ②発疹が水泡になり、中の水が透明から白くにごり、やぶれて黒い かさぶたになる。次々に発疹ができるので、水泡とかさぶたが混 じった状態になる ③治るまでに1～2週間かかる	・任意で水痘の予防接種を受ける ことができる ・全ての発疹がかさぶたになっ たら登園できる
流行性耳下腺炎 おたふくかぜ	ムンプスウィルス 【飛沫感染】	2～3週間	①38℃前後の発熱（約半数は熱はでない）があり、耳の下からあご にかけてはれる ②はじめ片側がはれ、数日後に反対側がはれてくることもある押し たり、動かしたりすると痛みがある ③熱は数日で下がるが、はれがひくのに1～2週間かかる	・任意で流行性耳下腺炎の予防 接種をうけることができる ・耳下腺炎のはれが消失すれば 登園できる
インフルエンザ	インフルエンザウィルス 【飛沫感染】	1～2日	①発熱、頭痛、咳、のどの痛み、関節痛など普通のかぜに比べて 症状が強くでる ②40℃近い高熱が4～5日続き、途中中休みで1～2日熱がさがり また高熱をふりかえす	・インフルエンザの予防接種で 予防できる ・発症後5日を経過し、かつ、解熱 後3日間を経過したら登園できる
百日咳	百日咳菌 【飛沫感染】		①カタル期（1～2週間）鼻水と咳、かぜと区別できない症状 ②痙攣期（けいがい）（2～4週間） しだいに咳がひどくなり、レプリーゼという特有な咳が続く。 2才以下の子は要注意で6ヶ月未満の子は生命に係わる事もある ③回復期（2～4週間）咳き込むことが減ってくる	・特有の咳が消失したら登園できる ・3種混合ワクチンの予防接種で 予防可能
結核	結核菌 【飛沫感染】		①結核菌に感染し、肺炎の症状がおきる ②体力が弱っている時や抵抗力の低い子供は発症しやすい	・BCGの予防接種で予防可能 ・入院して治療します
咽頭結膜炎 プール熱	アデノウィルス 【咳、くしゃみの飛沫感染】 【目やにや大便からの接触感染】		①夏かぜの一種、プールでの感染が多い ②38℃前後の高熱がでて、2～3日で下がる ③白目の充血 ④のどの痛み	・主要症状が消失して2日経過 したら登園できる
流行性角結膜炎 はやり目	アデノウィルス		①目やに、涙目、眼充血 ②完治するまでに2～3週間かかる	・医師の許可がでたら登園可能
急性出血性結膜炎	接触感染	1～2日	①強い目の痛み、異物感で始まり ②結膜（まぶたの裏を覆って眼球につながる粘膜）の充血や出血 を伴うことが多く、他に、まぶたが腫れたり、目やに、目のむ くみ、目の表面の濁りがでることがある。	・医師の許可がでたら登園可能
腸管出血性 大腸菌感染症	○157 ○26 ○111等	3～4日	①激しい腹痛、水様便さらに血便 ②発熱は軽度 ＜合併症＞溶血性尿毒症候群、脳症（3歳以下で発症が多い）	・登園は、症状が治まり、かつ、抗 菌薬による治療が終了し、48時間 あけて連続2回の検便によってい ずれも菌陰性が確認されたもの
日本脳炎	日本脳炎ウィルス 【コガタアカイエカに刺 されて感染する】	4～2週間	①法定伝染病です ②高熱や意識障害、けいれんなどをおこす	・日本脳炎の予防接種で予防可能 ・入院して治療します ・医師の許可がでたら登園可能
急性灰白髄炎 ポリオ	ポリオウィルス 【た液、鼻水の飛沫感染】 【大便からの経口感染】	2～10日	①発熱、鼻水、下痢などのかぜ症状が1週間続く ②熱が下がった時手足の麻痺がでる ③麻痺は1ヶ月ぐらいの間に回復するが、半年すぎても回復しない と一生のこる	・ポリオの予防接種で予防可能 ・急性期の主要症状が消失した ら、登園できる
ジフテリア	ジフテリア菌 【飛沫感染】	1週間	①発熱と喉の痛み ②のどの奥に白い膜ができる ③法定伝染病です	・入院して治療します ・3種混合ワクチンの予防接種で 予防可能
破傷風	破傷風菌 【土などから傷などを介 して感染する】	1～2週間	①からだのこわばりがあり、物が食べずらかったり、ミルクが飲め なくなったりする ②わずかな音でも全身性のけいれんをひきおこす ③予防接種がすすんでいない子は、土遊びなどに気をつける ④人から人への感染はないが、とくに刺し傷などには注意する	・入院して治療します ・3種混合ワクチンの予防接種で 予防可能

(家庭との連絡・連携について) 家庭と保育園での生活がスムーズに流れるよう配慮し、児童の豊かな成長をご家族の方と一緒にあって見守り、また、助けてゆけるような保育を行うため、毎日の連絡帳や登園・降園時に保護者とのコミュニケーションを持つ事により情報交換をいたします。また、年一回の個人面談実施により、児童一人ひとりについて情報交換を行い、以降の保育に役立てます。

(防災(非常災害訓練)・防犯について) 月1回の非常災害訓練(防災マニュアルにより実施)を行い、非常時は、園長のもと、すみやかに避難できるよう準備しています。また、防犯マニュアルにより、各人の役割を職員に徹底いたします。

- 消防計画 所轄消防署へ提出済
- 防火責任者 園長 松田 由紀

(緊急時避難場所) 大規模地震対策特別法に基づく警戒宣言等が発令されたときは、防災マニュアルに基づき児童の安全を優先に、速やかに下記場所へ避難します。

- 緊急避難場所： 第1次避難場所 上池袋さくら公園
第2次避難場所 染井墓地・駒込中学校一帯(区指定広域避難場所)
- 携帯電話： 080-4833-4674

なお、園最寄りの警察署・消防書は

- ・警察署:池袋警察署 豊島区西池袋一丁目7番5号 TEL 03-3986-0110(代表)
- ・消防書:豊島消防書 豊島区東池袋三丁目19番20号 TEL 03-3985-0119(代表)

(職員の健康管理) 職員の健康診断は、採用時および年1回6月に行います。また、毎年1月にインフルエンザの予防接種を行います。

(衛生管理について) 調理員および保育職員は、毎月腸内細菌検査を実施いたします。また、保育上の衛生管理では、オムツ替え後の手洗い・手指消毒の実行。調理上の衛生管理では、衛生管理マニュアルを備え、「食品衛生自主管理点検表」等で食中毒の出ないように管理・予防いたします。

(苦情申立及び要望・提案集約) 苦情は、都度園長により承ります。又、ご要望等については保護者会等で話し合います。さらに、苦情・ご要望・ご提案を園側が集約できるようにするため「意見箱」を施設に設置しておりますのでご利用下さい。また、直接お申し出頂く際の担当の設置および保育所以外の苦情申立やご要望等の受付窓口として第三者委員は下記の通りとなります。

受付担当者：各職員 解決責任者：園長	
第三者委員：斉藤あつし(看護師、社会福祉士)	
042-341-0915(10時～17時)	090-1046-6484

更に、区市町村の相談窓口があります。

豊島区 保育課	
豊島区南池袋2-45-1 本庁舎	電話 03-4566-2498

(豊島区への届出・留意事項)

下記(1)～(5)の事由に該当する保護者の方は、豊島区への届出及び確認が必要になります。該当される保護者の方につきましては、豊島区発行の入園案内等をご確認のうえ、必要な手続きを行っていただきます。

- (1) 転職、退職など勤務状況などが変わった場合
- (2) 長期欠席の場合(1か月間通所出来ないと見込まれる場合)
- (3) 育児休業取得中に申し込みをして入園した場合
- (4) 出産を理由に入園した場合

(個人情報の保護) ドリームキッズかみいけ保育園における個人情報の保護の方針

有限会社COCOおよびドリームキッズかみいけ保育園は、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』(以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。)及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

(基本理念)

1. ドリームキッズかみいけ保育園(以下「当園」という)では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

(個人情報の利用目的)

2. 当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の保育業務や保護者会を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所 保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

具体的には

- (1) 園児募集並びに入園に関する業務
- (2) 保護者との連絡に関する業務
- (3) 園児の保育に関する業務
- (4) 園児の記録管理に関する業務
- (5) 園児の健康状態把握に関する業務
- (6) 卒園児の確認に関する業務

とします。

(収集する個人情報の種類)

3. 当園では、園児を保育するにあたり、入園までの生活状況・健康調査・健康診断書等、必要最低限の情報は収集させていただきます。

個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

(個人情報の第三者への提供の制限)

4. 当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であり、本人の同意を得ることが困難な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

(個人情報の管理)

5、当園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）滅失、又は毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(秘密保持) 事業者及びその従業員（であった者も含む）は、保育事業に関して知り得た児童及びその保護者等の秘密を、法律に定められた場合等、特段の理由がない限り他に漏らしません。

(虐待防止) 事業者は、区の指導の下、利用者（主に児童）に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図るため次の措置を講じるものとします。

(1) 事業者は虐待防止に関する責任者を選定します

虐待防止責任者	園長 松田 由紀
---------	----------

(2) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施。

詳細な虐待防止マニュアルを用い、職員会議などの際に全職員に徹底いたします。

(全体的な計画 ※旧称：保育課程) 別途、園より配布致します。

(年間保育計画) 別途、園より配布致します。

(1日の流れ)

	0 歳 (個々のリズムに合わせるためおおよその目安)	1 歳	2 歳
7 : 15～	順次登園		
	乳児室にて自由遊び	自由遊び	
9 : 00	出欠確認・水分補給	出欠確認・おやつ	
9 : 20	外気浴	お散歩	
11 : 00 (10 : 40)	10 : 40 離乳食 (ミルクは個々のリズムに合わせる)	昼食	
12 : 00	午 睡		
15 : 00	起床・水分補給 (おやつは3回食から)	起床・おやつ	
15 : 30	テラスで外気浴・自由遊び	テラス・公園で外遊び・ リズム遊び・自由遊び	
16 : 00～	順次降園		
18 : 30	補 食		

(保育料等)

- (1) **基本保育料** 月額保育料は、豊島区によって保護者宛に交付される保育料決定通知書記載の額を前月末までに下記銀行へお振込みください。(振込手数料はご負担下さい)
- (2) **延長保育料** 都度延長保育を利用される標準認定・短時間認定の方は、1時間毎に400円となり、当園より月末に通知された利用額を翌月5日までに現金でお支払い下さい。
- また、標準時間認定の方で、月極(定額)の延長保育を利用されたい方は、定額延長保育利用申込書に4,000円(現金)を添え前月末までにお申し込み下さい。
- ※A,B階層に該当される方からの延長保育料は徴収いたしませんので、延長保育料減免申請書をご提出ください

- (3) **販売品** (必要な方はご購入下さい)

○お散歩時帽子(入園時1ヶ無償配布。追加として1ヶ800円)

<補 足>

- (1) 基本保育料でご利用できる時間は、1日については、午前7時15分～午後6時15分の最大11時間、1週間については月～土の6日間です。
- (2) 標準時間認定の方の1日の延長保育時間は、午後6時15分～午後7時15分です。
- (3) 短時間認定の方の延長保育時間は、午前7時15分～午前9時00分および午後5時00分～午後7時15分です。
- (4) 保育料は消費税非課税です。
- (5) 法定代理受領 事業者は、保護者に代わって、豊島区に請求した特定地域型保育給付費(公定格から保育料を差し引いた額)の受領額を通知します。
- (6) おむつ・補食代等の実費徴収はありません。

(振込先)

銀行名	支店名	口座種類	口座番号	振込先名
三井住友銀行	花小金井支店	普通	6820240	ユ) ココ

(入園時に必要な書類)

1. 児童票	6. 就労証明書	豊島区の指定の書類がある場合は、その書類をご用意頂きます。
2. 入園までの生活状況	7. 豊島区からの保育決定通知書	
3. 契約書（2部）	＜コピーをご用意ください＞	
4. 重要事項説明書（2部）		
5. 健康診断書		
	8. 保 険 証	
	9. 乳児医療証	
※ 入園後、保険証・医療証等が更新されたら、必ず更新後のコピーを提出して頂きます。		

保護者様記入欄（お手数ですが、重要事項説明書2部にチェックをお願いします）

- | | |
|--|-----------------------------|
| ① 「企業理念・保育理念・保育目標・保育方針」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ② 「事業者」「保育園の概要」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ③ 「施設・設備の概要」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ④ 「開園時間・保育事業の種類・休日」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑤ 「慣れ保育・給食」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑥ 「保育中の怪我等」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑦ 「身体測定・健康診断・健康状態・投薬」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑧ 「出席停止のお願い」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑨ 「家庭との連絡・連携」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑩ 「防災・防犯・緊急時待避場所」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑪ 「職員の健康管理・衛生管理」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑫ 「苦情申立・要望・提案集約」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑬ 「豊島区への届出・留意事項」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑭ 「個人情報の保護」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑮ 「秘密保持・虐待防止」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑯ 「1日の流れ」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑰ 「保育料等」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑱ 「振込先」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |
| ⑲ 「入園時に必要な書類」についてご確認いただきましたか | はい ☐ |

ご確認有り難う御座いました。

以上、ドリームキッズかみいけ保育園重要事項説明書の内容を確認いたしました。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印 _____